



羽曳野市教育振興基本計画

概要版

令和7年（2025）年3月

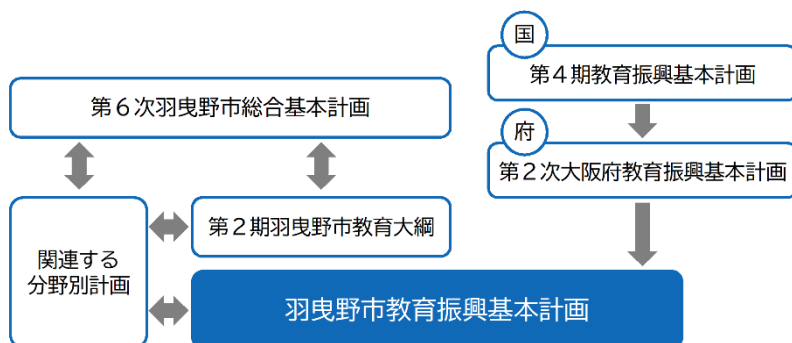
■ 計画策定の趣旨

近年、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化・技術革新の進展、さらにはコロナ禍等を背景とした新たな課題の発生など、社会経済情勢は急速に変化し、将来の予測が困難な時代となっています。それに伴い、教育が抱える問題もますます複雑化・多様化しています。

本市においては、平成28（2016）年3月に「第1期羽曳野市教育大綱」、令和4（2022）年3月に「第2期羽曳野市教育大綱」を策定し、「豊かな人生を切り拓き 社会の持続可能な発展を支える人づくり」を基本理念として掲げ、教育行政に取り組んでおり、この間の本市の取り組みを継承しつつ、国や大阪府の動向をふまえ、また、社会経済情勢の変化に対応し、次代に向けた今後の教育行政を一層推進するため、本計画を策定します。

■ 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけ、本市の教育がめざす基本的な方向性や今後取り組む具体的施策を明らかにするものとして策定します。



■ 計画期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。
ただし、国および大阪府の動向や社会経済情勢の変化等により、計画の見直しが必要な場合は、適宜見直しを行います。

■ 基本理念

豊かな人生を切り拓き 社会の持続可能な発展を支える人づくり

～ 地域を愛し 地域に愛され 未来にはばたく 子どもの育成 ～
～ 羽曳野に息づく歴史・文化を誇りに 心身ともに健やかに 磨きをかける 学びの実現 ～

本市では、ふるさと羽曳野への愛着と誇りを持ち、様々な舞台での夢を形にして、未来にはばたき、豊かな人生を切り拓いていくことができる羽曳野の教育を創造するとともに、市民一人ひとりが、生涯を通じて磨きをかけた学びの成果を発揮し地域社会で活躍する、社会の持続可能な発展を支える人づくりをめざします。

■ 基本方針

基本方針1

生涯にわたる基礎を培う就学前児童の教育・保育の充実

基本方針2

子どもの生きる力を育む学校教育の充実

基本方針3

子どもの健やかな成長を支える環境づくり

基本方針4

子どもを育む学校・家庭・地域の連携

基本方針5

市民の生涯にわたる学びの充実

■ 施策体系

基本理念

豊かな人生を切り拓き

社会の持続可能な発展を支える人づくり

基本方針1

生涯にわたる基礎を培う
就学前児童の教育・保育
の充実

(1) 就学前教育の質の向上

(2) 総合的な就学前児童の教育・保育の推進

基本方針2

子どもの生きる力を育む
学校教育の充実

(3) 確かな学力の育成

(4) 豊かな心と健やかな体の育成

(5) グローバルに活躍する人材の育成

(6) 学校指導体制・指導環境の整備

基本方針3

子どもの健やかな成長を
支える環境づくり

(7) 学びを支える教育環境づくりの推進

(8) 切れ目のない特色ある一貫教育の推進

(9) 誰ひとり取り残さない教育の推進

(10) 子どもの能力・可能性を伸ばす環境づくり

(11) 安全・安心な教育環境整備の推進

基本方針4

子どもを育む学校・家庭・
地域の連携

(12) 教育コミュニティづくりの推進

(13) ふるさと羽曳野への愛着と誇りの醸成

基本方針5

市民の生涯にわたる学び
の充実

(14) 生涯学習の充実とスポーツ・文化芸術の
振興

(15) 社会の持続可能な発展を支える人材育成

施策

関連するSDGs

1 貧困をなくそう



3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



■ 施策の展開

〔基本方針１〕生涯にわたる基礎を培う就学前児童の教育・保育の充実

◆施策（１）就学前教育の質の向上

具体的取り組み ①幼児期からの質の高い教育の推進

◆施策（２）総合的な就学前児童の教育・保育の推進

具体的取り組み ①幼保の連携強化



〔基本方針２〕子どもの生きる力を育む学校教育の充実

◆施策（３）確かな学力の育成

具体的取り組み ①ICTを活用した教育の推進
②豊かな読書活動の提供
③チーム担任制・少人数指導の推進
④知的好奇心に基づく地域資源を活用した自主的学習の推進
⑤探究・STEAM教育の充実
⑥消費者教育の充実
⑦特色ある取り組みの推進



◆施策（４）豊かな心と健やかな体の育成

具体的取り組み ①豊かな人間性の育成
②健やかな心身の育成
③給食・食育の充実

◆施策（５）グローバルに活躍する人材の育成

具体的取り組み ①外国語教育の充実
②国際交流の推進
③海外の多様な文化や民族性への理解深化

◆施策（６）学校指導體制・指導環境の整備

具体的取り組み ①教職員の資質向上
②教育改革の推進
③校務DXの推進

〔基本方針３〕子どもの健やかな成長を支える環境づくり

◆施策（７）学びを支える教育環境づくり

具体的取り組み ①魅力ある学校園づくり
②効果的な教育活動の実現

◆施策（８）切れ目のない特色ある一貫教育の推進

具体的取り組み ①教育の円滑な接続
②キャリア教育の推進



◆施策(9) 誰ひとり取り残さない教育の推進

- 具体的取り組み ①教育機会の確保
②特性に配慮した支援の充実

◆施策(10) 子どもの能力・可能性を伸ばす環境づくり

- 具体的取り組み ①子どもの意見表明・主体的な参画・活躍の機会の充実
②子どもの居場所・体験機会の充実
③子ども等の不安・悩みへの相談・支援の充実

◆施策(11) 安全・安心な教育環境整備の推進

- 具体的取り組み ①学校・園施設の整備
②安全を見守る環境づくり
③災害時における学びの支援

〔基本方針4〕子どもを育む学校・家庭・地域の連携

◆施策(12) 教育コミュニティづくりの推進

- 具体的取り組み ①地域教育力の向上
②コミュニティ・スクールの推進
③家庭教育支援の推進



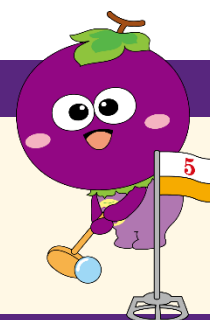
◆施策(13) ふるさと羽曳野への愛着と誇りの醸成

- 具体的取り組み ①歴史文化遺産が持つ価値や魅力の発信とその活用
②歴史文化遺産の保存・活用と調査研究
③世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の保存・管理とその継承

〔基本方針5〕市民の生涯にわたる学びの充実

◆施策(14) 生涯学習の充実とスポーツ・文化芸術の振興

- 具体的取り組み ①生涯学習の充実
②読書活動の充実
③スポーツ・レクリエーションの推進、環境の充実
④文化・芸術の振興



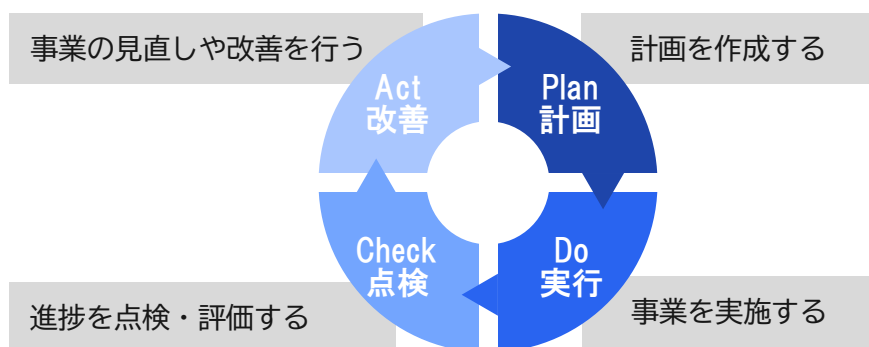
◆施策(15) 社会の持続可能な発展を支える人材育成

- 具体的取り組み ①地域づくりの人材育成
②活躍の場づくり

■ 進行管理と公表について

本計画を着実に推進するために、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）のサイクルに基づく進行管理を行い、効果的・効率的に推進します。

本計画における具体的な事業の成果や進捗状況は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、教育委員会が実施する点検・評価により把握し、事業の改善やより効果的な事業推進に反映します。また、点検・評価は、毎年度「羽曳野市教育委員会点検・評価報告書」としてとりまとめ、市のホームページ等で公表します。



羽曳野市教育振興基本計画〔概要版〕

令和7（2025）年3月

発行 羽曳野市教育委員会

〒583-8585 羽曳野市誉田4丁目1番1号 [TEL] 072-958-1111（代表）

